

様 式

会議の名称	平成29年度第1回本庄市水道事業審議会
開催日時	平成29年 5月19日(金) 午前・ 午後 2時30分から 午前・ 午後 4時10分まで
開催場所	本庄市役所大会議室
出席者	審議会：山口委員、富田委員、巴委員、飯島委員、吉田委員、柴崎委員、 廣島委員、高橋委員、江原委員、柴藤委員、平川委員、下岡委員 事務局：高橋上下水道部長、内田課長、渡邊課長補佐、長浜課長補佐、 関根課長補佐、武藤主任、福島主事 事務局：日本水工設計株式会社設計課 寺井課長、綾田課長、本田技師 (補佐)
欠席者	なし
議題 (次第)	1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. 市長あいさつ 4. 委員・事務局紹介 5. 会長・副会長選出 6. 諮 問 7. 議 題 (説明事項) 第1号 本庄市水道事業審議会の設置及び目的について(資料2) (協議事項) 第1号 審議会の運営方法について(資料3) (報告事項) 第1号 水道事業ビジョンの策定にあたって(資料4) 第2号 水道事業の概要と現状評価について(資料5) 第3号 審議会スケジュールについて(資料6) 8. そ の 他 9. 閉 会
配付資料	(事前配布資料) 資料4 水道事業ビジョンの策定にあたって 資料5 水道事業の概要と現状評価 (当日配布資料) 平成29年度第1回本庄市水道事業審議会次第

	平成29年度第1回本庄市水道事業審議会 会議資料一覧表 資料1 本庄市水道事業審議会委員名簿（敬称略・順不同） 資料2 本庄市水道事業審議会条例 資料3 審議会の運営方法について 資料6 水道事業審議会の開催スケジュールについて 参考資料 本庄市水道ビジョン（平成21年3月策定） 参考資料 諮問書の写し（諮問書交付後に配布）
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	上下水道部水道課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局	<p>皆様、こんにちは。本日は、公私ともに大変お忙しい中、本庄市水道事業審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日、進行を務めさせていただきます、水道課長の内田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、ご案内がございます。</p> <p>本庄市では、5月1日から9月30日までの間、節電対策及び省エネ意識の高揚を図るため、職員の軽装「クールビズ」を実施しております。このため、本日の会議におきましても、職員は軽装で参加させていただいておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。また、本日の会議時間でございますが、次第の1番から6番までを30分、7番の議事につきまして説明・質疑・応答を含め1時間半ほど、全体で都合2時間程度を予定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。では、会議に入らせていただきますが、初めに、本日の配付資料を確認させていただきます。</p> <p>会議次第の次でございます「会議資料一覧表」をご覧ください。</p> <p>初めに、「資料1 本庄市水道事業審議会委員名簿」でございます。</p> <p>次に、「資料2 本庄市水道事業審議会条例」、「資料3 審議会の運営方法について」、「資料4 水道事業ビジョンの策定にあたって」、「資料5 水道事業の概要と現状評価」、「資料6 水道事業審議会の開催スケジュールについて」、最後に、「参考資料」として、「本庄市水道ビジョン（平成21年3月策定）」を付けさせていただきます。これは、現在の計画でございます。なお、資料4及び資料5につきましては、事前に郵送をさせていただきます。配付漏れ等は、ございませんでしょうか。</p> <p>それでは初めに、次第の2番、委嘱状の交付を行わせていただきます。お名前を申し上げますので、その場でお立ちいただき、市長より委嘱状の交付をお</p>

	<p>受けいただきますよう、お願いします。お名前は、資料1の名簿順にお呼びさせていただきます。</p> <p>(市長より委嘱状の交付)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ではここで、吉田市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>皆様こんにちは。本日は、それぞれ大変お忙しい中、本庄市水道事業審議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方におかれましては、それぞれのお立場から、日頃より市の水道事業に対しまして、多大なるご尽力をいただいておりますことに、心から厚く御礼申し上げます。</p> <p>本庄市の水道事業でございますが、今から8年前の平成21年3月に本庄市水道ビジョンを策定しております。この本庄市水道ビジョンにもとづきまして、健全で、そして安定的な水の供給ができる、持続可能な水道事業に努めているところでございまして、安全・安心、安価な水道水の供給ということで、これまで水道事業に鋭意、取り組んできたところでございます。</p> <p>本庄市と児玉町が合併した12年間を振り返ってみますと、水道事業では水道料金の統一という非常に大きな事業がございまして、審議会において色々ご議論をいただくなかで、本日お越しの方々の中でも携わっていただいた方もいらっしゃるわけでございますけれど、皆様方のご尽力をいただきまして水道事業の料金統一が成し遂げられまして、今日に至っているわけでございます。</p> <p>さて現在、水道事業の運営にあたっては、少子化、高齢化の進展の中で人口減少という状況が起きているわけでございます。本庄市の状況を見てみますと、転入転出、いわゆる社会増減につきましては、ほぼトントンか、少し増えている状況がございまして、昨年度、平成28年度の一年間を見ますと、プラス230人くらい転入増がございまして、しかしながら、死亡出生という自然動態を見ますと、生まれてくる赤ちゃんの倍以上の方がお亡くなりになっている状況がございまして、全体でとして人口減少が起きてしまっているわけでございます。そういった中で街の中、または農村地域で空き家が増加しているという問題が生じているところでございます。</p> <p>このような中、水道事業では給水人口の減少が起きているのが事実でございます。給水人口が減少いたしますと、水道料金収入が減少するわけでございます。一方で、水道事業が普及したのは、高度経済成長期でございまして、拡張事業として浄水場を建設し、たくさんの配水管を布設し、インフラ整備をしたわけでございまして、現在は普及率はほぼ100%に近い状況でございます。しかし、その高度経済成長期に進めてきましたインフラ整備事業、そこで布設した配水管や整備した浄水場、浄水場の設備などの施設がここに来て、老朽化が進行してきているのも事実でございまして、一方で給水人口の減少、そして一方で施設の老朽化という、そういう問題に直面している状況でございます。</p> <p>また、現在、本庄市では、合併後の10年間の総合振興計画の最終年度にあたりまして、平成30年度から、新たに10年間の本庄市総合振興計画を現在策</p>

	<p>定中でございます。10年後を見据えた中で、持続可能なまちづくりを進めていくためにも、水道事業の施設につきましては、大変重要なインフラでございます、多くの方々に関心を持っていただきたいという思いでございます。</p> <p>今後も、持続可能な水道事業の運営に向けまして、新しくこの水道事業ビジョンの策定という作業があるわけございまして、ぜひ皆様におかれましては、大所高所から、今後の水道事業のあるべき方向性につきまして、それぞれ忌憚のないご意見等を頂戴し、また大所高所からお知恵を頂戴できればありがたいなあと思うところでございます。本日お集まりの皆様でございますけれども、それぞれの分野の代表の皆様方、それぞれ地域づくりに携わっている方々、また一般公募の方を含めまして、地域の将来に、ご関心のある方々にお集まりいただいているわけでございます。このあと、私から正副会長さんが決まった後に、諮問を行わせていただくわけでございますけれども、今後の本庄市の、持続可能な水道事業の運営に向けてのしっかりとした計画づくり、これにつきまして皆様方のお力添え、ご尽力をよろしくお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。今後もよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。では、次に、次第4番に進めさせていただきます。本日は、第1回目の審議会ということでございます。大変恐縮ではございますが、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと存じます。私から皆様のお名前をご紹介させていただきますので、一言づつ、ご挨拶をお願いしたいと思います。資料1の名簿順に従い、お名前をご紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(委員自己紹介)</p>
事務局	<p>皆様、どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局紹介)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、次第の5番、会長・副会長の選出に移らさせていただきますと存じますが、その前に本日の出席者が会議に必要な定数に足りているかご報告させていただきます。</p> <p>お手元の資料2、「本庄市水道事業審議会条例」第7条第2項にございまして、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定しております。本日、ご出席いただいております委員さんは全12名中、12名でございます。会議成立に必要な過半数に足りていますことをご報告させていただきます。</p>
事務局	<p>では、会長及び副会長の選出に移らさせていただきます。当審議会の会長・副会長の選出につきましては、審議会条例第6条第1項で、「会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める」と規定してございます。初めに会長の選出をこれからお願いしたいと存じますが、第1回目の会議ということで、進</p>

	行につきましては、上下水道部長の高橋が務めさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。
事務局	上下水道部長の高橋でございます。会長が決まりますまで、私の方で進行をさせていただきます。それでは、先ほども説明がありましたが、「会長・副会長は委員の互選により定める」との規定がございます。会長の互選につきまして、いかが取り計らったらよろしいか、ご意見がございましたら、よろしくお願いたします。
委員	今回、改めて審議会が開催され、今回が初めての会議ということで、誰というのはなかなか難しいので、水道事業審議会は今までも何回かあったと思うのですが、今まではどんな方に会長さんをやっていたのか、参考までにお聞かせもらえればと思います。よろしくお願いたします。
事務局	今までの審議会での経緯でございますが、前回の水道事業審議会は、8年ほど前に開かれております。前回も選出は今回と同様に1号委員、2号委員、3号委員で選出されておまして、前回は、市議会議員の方の中から会長をとという意見がでたようございまして、市議会議員3名の方の中から会長になっていただいたという経緯がございます。
委員	前回は市議会議員の方の中からという説明がございましたので、できれば今回も市議会議員3名の方でご相談していただき、会長を決めていただくよう進めたらどうかなと思いますので、提案します。
事務局	ただいま、前回同様、市議会議員の方にお願しては、とのご提案がありましたが、皆様いかがでしょうか。 (異議なしの声、拍手あり)
事務局	それでは、異議なしという声がありましたので、市議会議員の皆様の中からということで、恐れ入りますが、3人の市議会議員の皆様でご協議をお願いします。
委員	市議会議員の中で協議をさせていただきました。建設産業委員会委員長の山口委員にお願したいと思います。
事務局	市議会議員さんの中から、山口委員さんのご推薦がございました。ご異議がないようでしたら、みなさま、ご承認の拍手をいただければと思います。 (承認の拍手あり)
事務局	ありがとうございます。では、山口会長におかれましては、前方の会長席の方にご移動をお願いいたします。 それでは、山口会長より、ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。
会長	改めまして、みなさん、こんにちは。ただいま、審議会の会長を仰せつかりました、山口でございます。市議会議員の3名の中から、私に決めさせていただいたわけでございます。これからも、つたない会長ではございますが、皆様

	<p>のご意見をいただきながら、鋭意、審議会を行いたいと思いますので、みなさま、ご協力のほどよろしくお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、会長が決まりましたので、私の方は進行の任を解かせていただきます。これからは会長の進行のもと、副会長の選出をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、副会長の選出をお願いしたいと思います。副会長の互選について、皆様、何かご意見はございますか。</p> <p>(会長一任との声あり)</p>
会長	<p>それでは、ただ今、「会長一任」とのご意見をいただきましたが、事務局では、何か腹案などはありますか。ありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>ただ今、会長から事務局の案があれば、とのお話をいただきました。この後、市長から諮問をさせていただくわけですが、今回の審議会において、委員の皆様にご審議をいただき、ご意見をいただく内容につきましては、先ほど市長の挨拶にございましたが、将来に渡り持続可能な水道事業を運営していくための水道事業ビジョンの策定について、でございます。この「水道事業ビジョン」の策定にあたりましては、水道事業に関する専門的な知識や、それに基づくご意見なども当然必要となってくることから、今回の審議会には、全国の水道事業体で組織される日本水道協会さんから柴藤委員さんのご参加をいただいているところでございます。こうした経緯もご関心関係から、事務局といたしましては、今回の審議会の副会長さんには、水道事業の専門的知見を有する柴藤様をお願いできればと考えておるところでございます。</p>
会長	<p>事務局からは、柴藤委員を副会長に推薦する提案がございましたが、いかがいたしましょうか。ご異議のない場合は、拍手をもってご承認をお願いいたします。</p> <p>(承認の拍手あり、異議なしの声あり)</p>
会長	<p>ありがとうございます。では副会長には柴藤委員さんをお願いすることとなりました。柴藤副会長、私のとなりの、前方の副会長の席へお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、柴藤副会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。</p>
副会長	<p>副会長という大役を仰せつかりました、日本水道協会の柴藤でございます。微力ではございますが、会長を補佐して、皆様のお知恵をいただきながら、この会が、成功裏に進められるようにと、思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>どうもありがとうございました。次に、次第の6番、諮問を行わせていただきます。諮問につきましては、吉田市長から山口会長に諮問書をお渡しいただきたいと思っております。</p> <p>(諮問書の交付)</p>

様 式

事務局	<p>ありがとうございます。なお、委員の皆様には、ただ今、諮問書の写しを配付させていただきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>(諮問書の配布)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。なお、誠に申し訳ありませんが、市長は他の公務がございます関係から、ここで退席とさせていただくこととなりますが、ご了承をお願いしたいと存じます。</p> <p>(市長退席)</p>
事務局	<p>それでは、次第の7番、議題へ移らせていただきます。ここからの議事の進行につきましては、会長が議長となって議事の進行を行っていただくこととなっておりますので、議題の進行は山口会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>それでは、さっそく議事に入ります。皆様のご協力をよろしくをお願いします。初めに、説明事項の第1号「本庄市水道事業審議会の設置及び目的について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>●説明事項第1号「本庄市水道事業審議会の設置及び目的について」資料に基づき説明。</p>
会長	<p>ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お受けいたします。お願いします。</p> <p>(質疑なしとの声あり)</p>
会長	<p>では、ご質疑がないようですので、続きまして、協議事項に入ります。協議事項、第1号「審議会の運営方法について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>●協議事項第1号「審議会の運営方法について」資料に基づき説明。</p>
会長	<p>ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑等ありましたら、挙手をもってお願いします。</p>
委員	<p>最後の会議録の公表について、市のホームページのみなのでしょうか。見たいとした場合に見れるものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>水道課にお問い合わせいただければ、水道課窓口にて閲覧できるように対応したいと思います。</p>
会長	<p>よろしいですか。では、そのようにしていただければと思います。それでは、これ以上質疑はないですか。ご質疑等がないようでしたら、会議は公開とし、傍聴人の定数は10人ということよろしいでしょうか。また、会議録の手続きにつきましては、事務局の提案のとおりでご異議はございませんか。</p> <p>(異議なしとの声あり)</p>
会長	<p>ご異議ないようですので、事務局の提案とおりで決定したいと思います。ではここで、事務局に確認いたします。本日の会議の傍聴希望者はおりますか。</p>
事務局	<p>ただ今のところ、本日の傍聴を希望する方はおりません。</p>
会長	<p>本日の傍聴の希望者はいないということを確認いたしました。では、会議を</p>

	<p>続行いたします。続きまして、報告事項に入ります。報告事項、第1号「水道事業ビジョンの策定にあたって」及び第2号「水道事業の概要と現状評価について」、以上2件を一括で事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>では、続きまして報告事項に入らせていただきます。報告事項第1号及び第2号につきましては、現在、水道事業基本計画策定業務を委託しております、日本水工設計株式会社が事務局の補佐として会議に参加させていただいております。この報告事項第1号、第2号につきましては、日本水工設計株式会社の担当者から説明させていただきたいと思っております。</p>
事務局補佐	<p>(事務局補佐の自己紹介)</p> <p>●報告事項第1号「水道事業ビジョンの策定にあたって」及び報告事項第2号「水道事業の概要と現状評価について」資料に基づき説明</p>
会長	<p>ただ今の説明につきまして、ご質疑等がありましたら、挙手をもってお願いします。</p>
委員	<p>基本的なことで申し訳ないのですが、有収率の88%というのは優秀でないのですか。どういうところが問題なのでしょう。</p>
事務局	<p>有収率ですが、計算式は、お客様に設置しています水道メーターで検針した水量が分子になります。分母は、浄水場・配水場から送り出した水量になります。漏水がなければ100%近くなるわけですが、本市の現在の有収率は90%程度の水準でございまして、原因の一つとしては、どこかで漏水しているものと考えられます。有収率は、漏水等がなく効率的に水道水を配水しているかを示すものです。仮に有収率が100%となったからといって水道料金収入が増えるわけではなく、送り出す水道水がお客様へ効率よく配水できているか、ということを示すものになります。</p>
委員	<p>そうしますと、各家庭の水道メーターより前の段階のどこかで漏水しているということですか。</p>
事務局	<p>水道管には、配水管と給水管というものがございまして。市が布設した配水管に対しまして、お客様の方で水道を使用するのにあたり給水管を取り付けていただくということになります。配水管の漏水につきましては、近所の方から、例えば今日のように晴れている日に道路が濡れているといったご連絡や市で計画的に実施しています漏水調査委託業務からの報告によって速やかに漏水修繕を行っております。それ以外に道路に布設されている配水管からお客様のお宅までの給水管が漏水していることがございまして、こちらの給水管の漏水が多くなっています。</p>
委員	<p>有収率なるものは、水道管を布設した直後は100%なのでしょう。それともある程度のロスがあるものなのでしょう。新品であれば100%なのでしょう。</p>
事務局	<p>基本的には、新しく布設した配水管や給水管では、漏水は起きないものと考え</p>

	えられます。
事務局	補足説明ですが、有収率の分母となる配水量ですが、浄水場から送り出した時点の水量となりまして、その水が各ご家庭まで届く間に、漏れてしまったりなどで、その差が10%でして、その代表的な事例として漏水を挙げさせていただきましたが、ほかにも火災時の消火活動に使用した水量など、水道メーターの前で出ていった水についても、この10%のロスの中に入ってしまうという考え方になります。
委員	この配水というのは配る水ということでよいのですか。
事務局	はい。捨てるほうの排水ではなくて、上水道では、配る水ということの配水です。
会長	他に質疑はございませんか。
委員	今日は前回のビジョンが配られました。それで、どこを審議としてつめていくのか、という話なのですが、この前回のビジョンを見ると、後ろページに数値目標がでていますよね。今回の水道事業ビジョンというのは、数値目標などの数字的なものは、例えば水量であったり財源的なものまで、検討したうえでつくる計画なのか。今のビジョンには後ろ2枚に数字がでてきますので、そこまで細かくやるものなのか、確認したい。
事務局補佐	今回もそういった数値は含まれるものであります。
委員	これからの問題は人口が減ってくるということで、使う水量も減ってくるわけで、収益も減ってくるわけです。それをどうにするか、10年後を。この間出ているものでは45年後には5万人を下回ってしまう。
会長	ちょっと待ってください。質疑に1つずつ対応していきましょう。先ほどの委員の数字に関する質問への回答は、よろしいでしょうか。
委員	前回ビジョンと同じようなものをつくる、数字などが入ったものをつくるということでよろしいのですね。
委員	これに関連して、私が考えていたのは合併時のビジョンはあくまでも参考資料で、このときは本庄・児玉で水量も違えば、料金も違う。料金を統一にするために審議会が開かれたと聞いている。今回は、料金の検討は審議事項となるのでしょうか。この表のようにいきますよ、といってしまうと料金の議論もしているのって、ことになっちゃう。そのあたりを事務局に確認したい。
事務局	今回の水道事業ビジョンでは前回の場合と状況が異なります。今後の持続可能な水道事業を運営、維持・管理していくための事業の見通しについてご議論をいただくもので、水道料金の検討をするものではございません。
委員	そういうことではなくて、先の質問でこれ（現ビジョン）と同じようにつくるのですか、ということについて、同じようにつくるとの回答があったものだから、同じようにつくるのですか、ときいているのです。この審議会の審議の対象を聞きたい。この会の最後5回目にどのような結論を出す会なのか。

委員	これには財政計画がついているんですよ、財政計画というのは、どうしても収入面を検討する必要があるのでは。
事務局	今回のビジョンにおいても部分的に数値が入ってくるものとなります。今後も持続可能な水道事業の運営にあたって、持続、安全、強靱といった施策など、大きなくくりを審議してもらうものです。
委員	前は、たぶん金額ありき、であったのでは。今回はあくまでビジョンでしょ。だから金額にはたぶん手をつけない、つけなくていい、ということも言ってくれないと。ビジョンをつくる中で金額まで検討していい会なのか、そこを聞いているのです。
会長	もう一度事務局、そのあたりを付け加えて説明してください。
事務局	前回の審議会では料金がメインの審議でございましたが、今回は、将来の水道事業全体の見通しをつくるということでございまして、料金に特化しているものではありません。
委員	ビジョンをつくるだけに、数字が入らなくてつくれるのかな、と思うのですが。結果的に審議していく中で、どうしても料金にふれないと進まないってことがあるのではないのでしょうか。
委員	今の意見について、私の認識では、人口が減っていく、使用量も減っていく中で、料金はいじらないで、買う水道量を減らすとか、浄水場の経費を考えると、料金を上げて何とか対応しようではなくて、料金を上げずに水道局のパフォーマンスをどうにかしよう、これから使う人も減るんだから、県水を買う量を減らそうとか、浄水場が今4つあるけど、1つ減らそうとか、そういうことを議論するっていう認識で私はいるのですが。
事務局	まず、今回1回目で見えていただいたのが水道事業の現状でして、分析・評価を見ていただいたわけです。見ていただいたとおり、現状では、施設はこういうのがあります、収入はこうであります、これから1年間かけてビジョンをつくっていただくわけですが、保有している施設がだんだん古くなって更新していかなければならない、料金については、値上げするとかしないとかではなくて、現状の料金体系でいきますと、給水人口の減少見込みもでております。現状の見込みですと、この先水道料金収益がこのくらいになっていきます、という見込みはあります。それに対して現有している施設の老朽化、これを更新していく、また耐震の話もありましたが、そういった課題があり、それに対して費用がこれだけかかっていきますという、数字がありますので、そういった中で、先ほど委員がおっしゃった、ここは縮小していくのか、そういった議論につながっていくものと思うのですが、収支見通しの中で、財源不足が生じる可能性があるから、料金を上げようか、というそこまでの議論には、今回は踏み込めない、と考えております。
委員	あと一つだけ、私は前も委員をやっていたわけだけど、そのときにも料金を

	<p>上げるなって大反対したんだけど、なぜかという、工業の立地を生むためには埼玉県下で一番安い水道料金だから来てくれ、って言って誘致できたじゃないですか。大口が2社も。そのおかげで収益がプラスになったでしょ。そのあたりもきちんと考えていかないと。それを本庄市はあまり宣伝していないんじゃないの。個人的には工業団地を造ってくれって思っているのだけでも、県南の方から工業が来てもらって、水は豊富にあって、新幹線もあり、交通の便がよいところということを県にも言っているのだけれども。工業が誘致できれば人も増えていくわけで、それをやっつかないと、それをやって初めて人口が増えて需給バランスがそのままいくわけなのだから。たまたま県で一番安い料金水準ということで誘致できたわけだから、2社も。誘致のおかげで収入がプラスになったでしょ。25年度からずっと。それは本庄の水が安いからなわけで、これが魅力なんです。そのへんを考えると、ただ単に水道料金を上げるのではなくて、工業と一緒にマッチングして働く場所をつくっていくことをやっつかなければ、水道料金収入は人口が減ったから減少すればよいというものではなくて、バランスが大事。</p>
事務局	<p>今日見ていただいたとおり、非常に乱暴に言いますと、現在水道事業は黒字です。</p>
委員	<p>それは大口がきたからでしょ。</p>
事務局	<p>現状のままでいきますと、水道事業は黒字ですから、すぐに料金の値上げということは考えにくいですが、施設の老朽化の問題、更新需要、これが大きな課題として更新需要が今後10年20年の単位では、必要になってくるのは明確でして、今の黒字状態で積み上げた財源で足りるのか、そういう部分が必要となっております。</p>
委員	<p>施設の更新にあたっては、市内には活断層がはしっていて活断層の上にあるわけですよ。地震がきたら切断されてしまう。主要な管から切断されてしまうのでは。もっと上(南)に施設を造ればいいのか、造るのであれば、今のところでは地震の被害も大きいのでは。</p>
事務局	<p>今、まさに耐震化というのが大きなテーマとなっております。更新と耐震に今後備えなければならないというのがテーマにあがっておりまして、耐震化というのが非常にお金がかかります。</p>
委員	<p>水道事業審議会が8年ぶりに開催されているわけで、市民の方の中で料金の値上げを検討か、と言っている人もすでにいるわけです。値下げならいいんだけど、なぜ8年ぶりに開催するのかということ、ここできちんと説明してもらわないと、8年前は水道料金の統合ということで、この審議会が開催されたと思うのだけれども、この8年間、開催されてこなかったわけですから、今回の審議会の審議内容を明確にってもらわないと。要するに老朽化が進んで10年後、20年後を見据えた事業運営を料金を変えないでやっていきたいので皆さんご審議をお願いします、とは言えないものなのですか。</p>

副会長	<p>今いろいろご議論あるわけですが、水道事業ビジョンとは何か、ということですが、2ページ目をご覧ください。水道事業ビジョンとはどういうものかが書かれておまして、要は、長期的な視点で、50年、100年先の水道の理想像を踏まえたうえで、持続、安全、強靱の観点から優先的に実施する必要性が高い施策とその目標を示そうと、これが水道事業ビジョンですね、この水道事業ビジョンをつくるためには、現在、本庄市がどういう状態に置かれているのか、をしっかりと踏まえたうえで、議論していく、これが2回目以降、提示されて本庄市が抱えている問題でこういう問題があって、これをあるべき姿と照らしたときに、こうすべきではという提案があると思うのですが、この先に、先ほどからお話があったお金をどうするのか、といったことがでてくるのではないかと思います。ですから、まずは水道事業ビジョンをつくるうえで本庄市が抱えている現状と課題をしっかりとまず見据えて、というところから進めていけばいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>要は事務局が、どこまでつくり上げたいのか、我々に説明がなかったわけで、だから質問がいくつかあったわけで、8年前のビジョンを見せられてしまったから、ここまでやっていいんだとなると、この会で値段の上げ下げの話が出てしまうと、いろいろなものが需要ですよ、この施設古いですよ、更新必要ですよとなると、値上げしなければならぬビジョンが出てしまっているのかを確認したいわけで、私の認識ではそこまでいかなかな今年。もし議論が進んで、財源が足りない、人口が減少する、から料金の値上げを言っている会なのか、そこが知りたい。値上げする会なのか。</p>
事務局	<p>基本的には、諮問書にあったとおり、水道ビジョンが満期を迎えるので、さらに10年後を見据えた計画づくりについて諮問をさせていただいているわけですし、つくっていく内容の中で、収入の見通し、費用の見通しの中で将来足りなくなってしまうことがあった場合に、値上げするのかという議論までいくのか、というお話かと思いますが。</p>
会長	<p>市長の諮問で、答申まで出すわけですから、そこまでの幅広い審議会ではないわけですよ。あくまでビジョンを答申するわけですから。事務局の方は今日出た意見を考慮していただいて、次の議事に進みたいと思います。</p>
委員	<p>総合振興計画を見せたらどうですか。総合振興計画みたいに言葉として出てくる意見がほしいわけですよ。今回、こうやっていきますよという。総合振興計画みたいなものをつくるのだとしたら、皆さんにも見せておいたほうがいいのではないかと思います。8年前の資料だけを見せたら、値上げするのかなと思ってしまう委員さんもいるのでは。</p>
事務局	<p>確認させていただきます。総合振興計画の水道分野でよろしいですか。総合振興計画は、現在策定中のごさいます、現在の総合振興計画でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>過去のものでもいいですから、総合振興計画をみせたらどうでしょう。</p>

事務局	次回用意いたします。
事務局	最後にまとめますと、料金値上げについては、ビジョン検討の中では考えておりません。今回のこの会は料金値上げの諮問ではありませんので、計画の中での見通し、その数字的なものは出てきます。そこまででございます。
会長	質疑はよろしいですか。報告事項第1号及び第2号については終了します。次に、報告事項第3号 審議会スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。
事務局	●報告事項第3号「審議会スケジュールについて」説明
会長	ただ今の説明につきまして、ご質疑等ありましたら、お願いします。
委員	次のところで、施設見学とあるのですが、どこあたりを予定しているのですか。
事務局	施設見学の予定先は、とのご質問ですが、本日は書面における現状認識をしていただいたわけですが、今回は実際に施設の一部をご覧になっていただきまして、実際の水道施設はどのようなものか、をご覧になっていただく予定です。施設見学先は都島浄水場を予定しております。そちらで施設をご覧になっていただいたその後、審議をしていただく予定です。
委員	施設見学の後、場所を移動するのですか。
事務局	都島浄水場には会議室がございます、そのまま会議をやっていただくことを考えております。
会長	他に質疑はございませんか。質疑等がないようですので、報告事項第3号を終了します。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございます。では、進行を事務局へ戻します。
事務局	山口会長、ありがとうございました。それでは、次第の8番、その他でございますが、初めに事務局から次回審議会の日程につきまして、ご協議をお願いしたいと存じます。先ほど報告第3号の中で少しふれさせていただきましたが、次回審議会につきましては、水道施設の視察を行っていただく予定でございます。会議の場所につきましては、市の北部にある都島地区でございます、都島浄水場内の会議室を予定しております。また、会議の時間は午後を考えておりますが、日程につきまして、ご協議をお願いしたいと存じます。 (日程について都合の悪い日を委員に発言してもらい、最終的に事務局で候補日を、との声あり)
事務局	事務局としては、7月5日(水)午後1時30分でございます。
事務局	もう一点ございます。事務局で資料を綴るためにファイルをご用意いたしました。今後の資料につきましては、資料を綴るための穴をあけさせて、お配りしますことをご了承をお願いします。事務局からは以上ですが、皆様の中からもなかごございますでしょうか。
	(なしとの声あり)

様 式

事務局	ないようですので、最後に閉会に移らせていただきます。閉会にあたり副会長の柴藤様よりご挨拶をお願いできればと存じます。よろしく申し上げます。
副会長	本日は、長時間にわたり、ご議論をいただきまして、ありがとうございました。これをもちまして第1回本庄市水道事業審議会を閉会いたします。大変ありがとうございました。
事務局	本日はありがとうございました。

会 長 山 口 薫
